授業参観
意見交換

「入学当初の１年生の適応状況を把握して、保育所や幼稚園の指導内容・方法の改善・充実に生かそう！」

【４月】

1 ねらい

◆入学当初の１年生の適応状況を保育所の保育士や幼稚園の教員が把握し、就学前教育と小学校教育との円滑な接続のために求められる指導内容・方法について、保育所の保育士、幼稚園の教員と小学校の教員が相互理解を図り、保育所や幼稚園における日常の指導の改善・充実に生かす。

2 計画の流れ

（１）立案のポイント

○入学当初の１年生の適応状況を把握するために、保育所の保育士や幼稚園の教員が授業参観を行う機会を設定し、児童の適応状況の把握に基づいて小学校の教員と意見交換できるようにする。

○保育所や幼稚園の幼児と児童が交流する活動の「年間計画」について共通理解し、１年間の交流についての見通しをもつようにする。

【“連携交流会”の流れと留意事項】

“連携交流会”の流れ	留意事項
1 保育所の保育士と幼稚園の教員が、入学当初の１年生の**授業参観**をする。	・入学当初の１年生の適応状況について参観しながら、保育所や幼稚園での指導を振り返り、幼児期に身に付けさせたいことや指導を継続してほしいことなどをメモする。
2 授業参観に基づき、入学当初の１年生の児童の適応状況について**意見交換**をする。	・１年生の学級担任から入学当初の児童の適応状況について課題となっていることを伝える。 ・保育所の保育士や幼稚園の教員から授業参観で気付いた児童の適応状況の課題を伝える。
3 就学前教育と小学校教育との円滑な接続のために求められる指導内容・方法について**意見交換**をする。	・小学校教育との円滑な接続のために保育所や幼稚園で幼児に身に付けておいてほしい基本的な生活習慣やそのための指導内容・方法の改善・充実の視点について意見交換をする。
4 幼児と児童が交流する活動の年間計画について確認し、**情報交換**をする。 ※交流する学年の担任を対象	・幼児と児童が交流する活動の「年間計画」に基づいて、打合せの時期や取組内容の実施計画案などについて情報交換をし、見通しがもてるようにする。

（２）意見交換の内容例

3　就学前教育と小学校教育との円滑な接続のために求められる指導内容・方法について**意見交換**をする。

入学当初は、45 分間集中して、みんなと一緒に活動することは大変そうですね。
入学当初は、体験的な活動を多く取り入れて、楽しく学習に取り組めるように工夫しています。
保育所や幼稚園で「みんなで一緒にやって楽しかった。」という経験をしてきている児童は、授業の中で、みんなで学ぶことの楽しさを少しずつ感じていきますね。

遊びの中でも、友達と一緒に目的をもって「どうする？」「こうしよう！」などと相談してやり遂げたり、学級で劇や合奏などをして、「みんなで一緒にやって楽しかった。」という満足感を味わったりする経験をたくさんすることも大切ですね。

小学校では、給食を 20 分から 25 分程度で食べます。給食の時間内に食べ終わらない児童や好き嫌いがある児童もいますね。

小学校は、給食を短い時間で食べるのですね。入学に向けて、時間を意識して食べられるようにしておく必要がありますね。
好き嫌いをなくすことは、家庭と連携をとって、これまで以上に進めていかなければならないですね。

◆ 意見交換に基づいて、就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための保育所、幼稚園における指導内容・方法の改善・充実策を明確にする。

【保育所、幼稚園の教育活動】
○一日の生活の中で、幼児の興味・関心に基づいて遊びに取り組む時間が保障されている。
○教師が提示した課題について、学級で一斉に時間を決めて活動することもあるが、数日から数週間にかけて幼児の興味・関心に沿って取り組む活動が多い。
○一日の生活の流れは、週の日案等で決めているが、幼児の実態に応じて変更することもある。

違い

【小学校の教育活動】
○学校で決められた時間割によって授業や生活（休み時間、給食、掃除等）を進めるため、予定している時間に合わせて集団行動をする。
○時間割に基づいて、教科書などを教材にして授業を進める。
○週の指導計画案により授業のめあてを明確にして、どの児童もめあてに到達できるように授業を進める。

＜就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための保育所、幼稚園の指導内容・方法の改善・充実＞

【めあて】
◇幼児一人一人が一日の生活の流れについて見通しをもち、自分で生活をつくりだしていけるようにする。

【手だて】
◇生活に見通しがもてるように、教師から与えられた課題に対して、例えば「今日は、長い針が６になったら終わりにしよう。」などと投げかけ、時間を意識しながら遊びを区切るような場面を設定する。
◇みんなでやり遂げることの楽しさを味わったり、コミュニケーション能力や自己コントロール能力を身に付けたりしていけるように、小集団による協同的な遊びを意図的に取り入れる。
◇集中して話を聞いたり物事に取り組んだりできるように、学級全体で絵本の読み聞かせや一日の振り返りなどを行い、教師や友達の話を聞く活動を充実させる。また、段階的に聞く活動の時間を長くしていく。

保育参観
意見交換

「保育所や幼稚園における幼児の生活の様子を把握して、幼児と児童が交流する活動の指導に生かそう！」

【６月】

1 ねらい

◆保育所や幼稚園での幼児の生活の様子を小学校の教員が把握して、幼児と児童が交流する活動を効果的に進めるための指導の在り方について、保育所の保育士、幼稚園の教員と小学校の教員が相互理解を図り、今後の交流する活動の計画や指導に生かす。

2 計画の流れ

（１）立案のポイント

○保育所や幼稚園での幼児の生活の様子を把握するために、小学校の教員が保育所や幼稚園の保育参観を行う機会を設定し、幼児の実態の把握に基づいて保育所の保育士や幼稚園の教員と意見交換できるようにする。

○第１回の幼児と児童が交流する活動における具体的な幼児や児童の姿を取り上げて、幼児と児童が交流する活動を効果的に進めるための指導の在り方について意見交換できるようにする。

【“連携交流会”の流れと留意事項】

“連携交流会”の流れ	留意事項
1　小学校教員が、保育所や幼稚園の**保育参観**を行う。	・保育所や幼稚園の幼児の様子を参観し、幼児期に身に付けておいてほしいことや小学校の生活を意識して取り入れてほしい指導方法等をメモする。
2　保育参観に基づき、保育所や幼稚園における幼児の生活の様子や保育所の保育士や幼稚園の教員の援助について**意見交換**をする。	・幼児期に身に付けておいてほしいことや小学校の生活や学習を意識して取り入れてほしいことの視点から意見交換をする。
3　幼児と児童が交流する活動を効果的に進めるための指導の在り方について**意見交換**をする。	・第１回の幼児と児童が交流する活動を経験した後の幼児や児童の様子を伝える。 ・就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための指導の在り方について意見交換をする。
4　第２回以降の幼児と児童が交流する活動の実施に向けて打合せをする。 ※交流する学年の担任を対象	・幼児と児童が交流する活動の実施計画案の検討やその準備について打合せをして、見通しがもてるようにする。

（２）意見交換の内容例

3 幼児と児童が交流する活動を効果的に進めるための指導の在り方について**意見交換**をする。

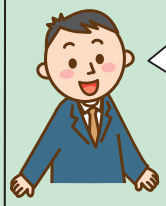

幼児と児童が交流する活動では、幼児に保育所や幼稚園の生活と小学校の生活との違いを意識させて、慣れ親しむような指導をしていく必要があると思います。

幼児が、小学校には休み時間や掃除の時間があることを、自分で体験したり見学したりする機会を意図的に設定して、幼児が保育所や幼稚園との違いを自分なりに感じていくような経験をさせていくのはどうでしょうか。

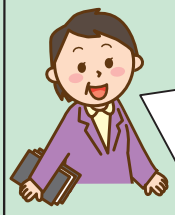

幼児と児童が交流する活動となると、児童が幼児のお世話をする、幼児が児童にいろいろ教えてもらうといった活動の計画が考えられます。

さらに、幼児も主体的に小学校の生活や学習に対して自分の思いや願いを発揮するような活動を取り入れていくと、小学校生活への期待感が高まると思います。

幼児が主体的に小学校の生活や学習を経験するといった観点は大切ですね。

例えば、幼児と児童が同じ目的に向かって協力し合うといった“協同”の観点から活動の計画を立てることができないでしょうか。

◆ 意見交換に基づいて、就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための幼児と児童が交流する活動の指導方針を明確にする。

＜第２回以降の幼児と児童が交流する活動の充実に向けて＞

【めあて】

○幼児と児童が交流する活動を通して、次のことができるようにする。

＜幼児＞

・幼児には、保育所や幼稚園の生活と小学校の生活との違いを意識させるとともに、その違いを克服するために小学校の「ひと・もの・こと」に慣れ親しませるようにする。

＜児童＞

・児童には、自分の成長を感じ取らせるとともに、新たな学年に進級することへの自覚と責任をもたせるようにする。

【手だて】

○幼児が児童にお世話になるといった活動だけではなく、幼児と児童が協力し合いながら目的を達成するというような活動を意図的に設定していく。

○活動するグループを毎回同じにすることで、安心して新しい活動に取り組めるようにするとともに、児童に対する親しみや憧れを抱き、小学校の生活や学習に対する期待感を高めていけるようにする。

○小学校には「休み時間や掃除の時間がある。」などのように、保育所や幼稚園との生活の違いに気付くようにする。

意見交換
協　議

「保育所や幼稚園における入学に向けた家庭教育支援の在り方を考えよう！」

【８月】

1　ねらい

◆保育所や幼稚園における入学に向けた家庭教育支援の在り方について小学校と連携を図りながら考え、日常的な取組に生かす。

2　計画の流れ

（１）立案のポイント

○入学に向けて家庭において幼児に身に付けてほしい基本的な生活習慣や学習面の資質・能力について、小学校の教員からの提案を基に、保育所の保育士、幼稚園の教員、小学校の教員が意見交換できるようにする。

○保育所や幼稚園における家庭教育支援の在り方について、小学校の教員からの意見を踏まえて、保育所の保育士、幼稚園の教員、小学校の教員が協議できるようにする。

【“連携交流会”の流れと留意事項】

“連携交流会”の流れ	留意事項
1　入学までに家庭において幼児に身に付けてほしい基本的な生活習慣や学習面の資質・能力について**意見交換**をする。	・入学までに家庭において幼児に身に付けてほしい基本的な生活習慣や学習面での資質・能力などについて、小学校の教員が事前にまとめて提案する。
2　入学までに家庭において幼児に基本的な生活習慣や学習面の資質・能力を身に付けさせるための保育所や幼稚園における家庭教育支援の在り方について**協議**をする。	・入学までに家庭において幼児に身に付けてほしい基本的な生活習慣や学習面の資質・能力などについて、保育所や幼稚園においてどのような方法で発信し、理解啓発を図っていくか明らかにする。 ・保育所の保育士、幼稚園の教員、小学校の教員それぞれの専門性を生かし、互いに連携し合って家庭教育を支援する方法について再確認できるようにする。

（２）意見交換の内容例

1　入学までに家庭において幼児に身に付けてほしい基本的な生活習慣や学習面の資質・能力について**意見交換**をする。

入学前に家庭でどのような基本的な生活習慣を身に付けておいてほしいですか？

＜基本的な生活習慣について＞
○規則正しく早寝早起きをする。
○朝食をきちんと食べる。
○好き嫌いなく食事をする。
○身支度や活動の準備を速やかに行う。
○必要な物を忘れずに用意をする。　など

このようなことが身に付いていると、学習にも集中して取り組むことができると思います。

学習にかかわることでは、どのような資質・能力を身に付けておいてほしいですか？

＜学習面の資質・能力について＞
○最後まで人の話を聞く。
○落ち着いて課題に取り組む。
○取り組んだことを最後までやりとげる。
○他のことに気をとられずに集中して取り組む。
○自分の意思を相手に伝える。　など

このような学習面で求められる資質・能力を家庭でも意識して育てていくように心がけると、小学校の学習に滑らかに適応していくことができると思います。

（３）協議の内容例

2　入学までに家庭において幼児に基本的な生活習慣や学習面の資質・能力を身に付けさせるための保育所や幼稚園における家庭教育支援の在り方について**協議**をする。

＜配布物を活用して＞
○学年だよりや学級だよりに「小学校の先生に聞きました！」などのコーナーを設け、保護者に家庭で身に付けておいてほしいことについて理解啓発を図る。
○保護者が入学に向けて不安に思っていることをアンケートに書いてもらい、それを解消するための手だてについて保育士や教員が答えるといった形式で理解啓発を図る。

＜個人面談を活用して＞
○幼児一人一人のよいところを伝えながら、課題についても伝え、保育所や幼稚園と家庭とが連携して解決していけるような手だてについて話し合うようにする。

＜掲示板を活用して＞
○小学校で児童と交流する活動の様子やその活動を通して幼児に身に付けてほしいことなどを保護者に伝えるようにし、家庭教育の取組について振り返られるようにする。

＜講演会を活用して＞
○幼稚園主催の講演会で、保育所の栄養士に「食べ物の好き嫌いをなくそう！」といったテーマで講演してもらい、専門的な見地から家庭で幼児に身に付けておいてほしいことについて理解啓発を図る。

＜保護者会を活用して＞
○保育士や教員が一方的に話す保護者会の形式ではなく、グループ懇談の形式をとるなどして保護者同士で解決の方法を考え、解決へのヒントを得るような会を設定する。
○小学校の教員を招いて、家庭教育において幼児に身に付けてほしいことを話してもらうことで理解啓発を図る。

協　議
意見交換

「来年度の幼児と児童が交流する活動の年間計画案を立てよう！」

【１２月～１月】

1　ねらい

◆４月から１２月までに実施した幼児と児童が交流する活動の評価を踏まえ、来年度の年間計画案について協議し、保育所の保育課程及び幼稚園、小学校の教育課程の編成・実施に生かす。

2　計画の流れ

（１）立案のポイント

○幼児と児童が交流する活動の評価については、保育所及び幼稚園、小学校が共通の「評価の観点」を設定し、それに基づいて保育所の保育士及び幼稚園の教員、小学校の教員一人一人が評価し、さらには、保育所及び幼稚園、小学校全体としての評価にまとめていくようにする。

○「活動・教材」の面でも円滑な接続のためにどのような連携が図れるのか検討するために、保育所や幼稚園で作成した「活動・教材シート」を活用して、幼児と児童が交流する活動の年間計画の立案に生かす。

【“連携交流会”の流れと留意事項】

“連携交流会”の流れ	留意事項
1　４月から１２月までに実施した幼児と児童が交流する活動の取組の評価について**協議**をする。（12 月）	・事前に、保育所、幼稚園、小学校それぞれにおいて、４月から１２月までに実施してきた幼児と児童が交流する活動の評価及び改善の方向性についてまとめて、協議用資料を作成しておく。 ・実施した幼児と児童が交流する活動について「評価の観点」に基づいて協議する。
2　幼児と児童が交流する活動の取組の評価を踏まえ、改善の方向性について**意見交換**をする。（12 月）	・保育所、幼稚園、小学校それぞれが考えた改善案の共通理解が図られるよう、質疑応答の時間も十分に設ける。
3　改善の方向性を基にして、保育所、幼稚園、小学校の担当者による推進委員会で、来年度の幼児と児童が交流する活動の年間計画の立案について**協議**をする。（1 月）	・保育所や幼稚園で作成した「活動・教材シート」を活用して、幼児と児童が交流する活動において取り入れられるものを吟味・検討する。 ・年間計画案の作成過程では、常に管理職への報告・連絡・相談を密に行うようにする。

（２）協議の内容例

1　４月から１２月までに実施した幼児と児童が交流する活動の取組の評価について**協議**をする。

幼児と児童が交流する活動のＰＤＣＡ

Plan
幼児・児童の実態、保育所、幼稚園、小学校の実情、これまでの成果などを踏まえた計画

Do
計画に基づき、保育所、幼稚園と小学校との連携体制や活動のねらいなどを明確にした取組

Check
ねらいを踏まえた具体的な目標に照らした質的・量的な評価

Action
評価や分析、調査などに基づき、課題や成果を明確にした改善

「評価の観点」に沿って、活動の取組について協議をしましょう。

【評価の観点】（例）
＜「幼児・児童」の観点から＞
①幼児の実態に即した活動であったか。
②幼児にとって小学校の「ひと・もの・こと」に慣れ親しむ活動であったか。
③幼児にとって小学校生活への憧れや期待感をもつ活動であったか。
④児童にとって自らの成長を確かめたり自己肯定感を高めたりする活動であったか。　など

「保育士や教員のかかわり」といった観点や「家庭・地域のかかわり」といった観点からも幼児と児童が交流する活動の評価について協議しましょう。

（３）年間計画の立案の際に活用する「活動・教材シート」例

【活動・教材シート】

運動遊びに関すること	水遊び	・宝探し　・輪くぐり ・じゃんけん列車　・碁石拾い
	鬼遊び	・しっぽとり（５月）　・こおり鬼(６月) ・宝とり（１０月）　・助け鬼（１１月）
	ボール遊び	・ドッジボール　・手まり歌遊び　・サッカー ※ゴムボールを使った遊び
	なわとび	・短縄とび　・長縄とび
室内遊びに関すること	歌	
	手遊び	
	絵本	

幼児と一緒にドッジボールをする機会を設定することで、小学生が「保育所や幼稚園の子供たちに投げ方を教えてあげられるように、自分たちも休み時間に練習しよう。」と、自分たちもうまくなるように頑張る取組につながったらいいと思います。

Stage2の「慣れ親しむ段階」では、幼児が体育の授業に参加して、なわとびを教えてもらったり、長縄の縄を回してもらったりする活動をするのもいいかもしれませんね。

保育参観
意見交換
情報交換

「入学に向けて保育所や幼稚園から小学校への指導の接続を図ろう！」

【２月】

1 ねらい

◆来年度入学する幼児の実態や指導の接続を図る上で必要となる留意事項などについて、保育所の保育士や幼稚園の教員と小学校の教員とが相互理解を図ることで、小学校においては入学後の児童の指導に生かし、保育所や幼稚園においては今後の幼児の指導への見通しをもてるようにする。

2 計画の流れ

（１）立案のポイント

○入学を前にした保育所や幼稚園での幼児の実態を把握するために、小学校の教員が保育参観を随時行う機会を設定し、幼児の実態に基づいて指導の接続のための情報交換ができるようにする。

○指導の接続を図るために、小学校ではどのような指導を行っていけばよいのか、保育所や幼稚園での具体的な指導事例を基に情報交換できるようにする。

【“連携交流会”の流れと留意事項】

“連携交流会”の流れ	留意事項
1 小学校の教員が保育所や幼稚園を随時訪問して**保育参観**をする。	・小学校の教員が幼児の実態や保育所の保育士及び幼稚園の教員の援助の様子を把握できるように、保育所、幼稚園が約３日間程度、保育参観日を設定する。 ・その際、「人とのかかわり方」「集団への参加」「遊びの工夫」などの観点から幼児の実態を把握し、気付いたことをメモして、情報交換に生かせるようにする。
2 保育所や幼稚園から小学校への指導の接続を図るために、保育所や幼稚園の指導の実態を踏まえて、小学校の指導に生かせる内容や方法について**意見交換**をする。	・「人の話を聞く場面」「遊びの後で集合する場面」など、具体的な活動場面で保育所や幼稚園ではどのような指導を行ってきたのか、また、小学校の指導でも生かせる指導内容・方法について指導事例を基に意見交換をする。
3 保育所の保育士や幼稚園の教員と小学校の教員が、幼児の実態や指導の際の配慮事項などについて**情報交換**をする。	・幼児が身に付けている基本的な生活習慣や学習面の資質・能力について具体的に情報交換をする。 ・「就学支援シート」を活用して特別な教育的支援が必要な幼児に対する具体的な指導方法等について共通理解を図る。

（２）意見交換の内容例

2　保育所や幼稚園から小学校への指導の接続を図るために、保育所や幼稚園の指導の実態を踏まえて、小学校の指導に生かせる内容や方法について**意見交換**をする。

入学当初、児童を並べるときにどのようにしたらいいでしょうか。保育所や幼稚園ではどのように指導していたのですか。

保育所や幼稚園では、集まるところに目印のコーンを置いたり園庭に線を引いておいたりしています。視覚的に分かるものがあると、集まる場所が明確になり、子供たちは集まることができるようになります。

授業中、教師の話を集中して聞くことができない児童がいます。
保育所や幼稚園では、どのように話を聞くことを指導していたのですか。

話を聞くだけでは、内容を十分に理解できない子供もいます。そのときは、写真や絵を用いて話をします。
また、場面や状況を踏まえて話をしたいときには、ペープサートやパネルシアターなどを利用して具体的な内容を伝えることもあります。
話の内容が理解できると、興味・関心をもって話を聞くようになります。

（３）情報交換の内容例

3　保育所の保育士や幼稚園の教員と小学校の教員が、幼児の実態や指導の際の配慮事項などについて**情報交換**をする。

「就学支援シート」を活用した引き継ぎの流れ

①教育委員会が、保護者への説明文とともに、「就学支援シート」を保育所や幼稚園に配布する。

⇩

②保護者の意思で、「就学支援シート」の作成を開始する。

⇩

③保育所の保育士や幼稚園の教員が、「就学支援シート」に記入する。

⇩

④保護者が、「就学支援シート」に記入し、教育委員会に提出する。

⇩

⑤教育委員会は、記入された「就学支援シート」を保護者及び在籍する保育所や幼稚園に確認し、就学先の学校に引き継ぐ。

⇩

⑥就学先の学校は、保護者との個人面談及び保育所や幼稚園との引き継ぎを実施し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。

※「就学支援シート」は、円滑な就学を保障するための道具（ツール）

「就学支援シート」は、就学が決定した後に、保育所、幼稚園、療育機関等における幼児の様子や指導・保育又は療育の様子を小学校や特別支援学校の小学部に、あるいは小学校での様子を中学校や特別支援学校中学部に引き継ぎ、障害のある幼児の就学後の学校生活をより適切なものにしていくために作成するものである。

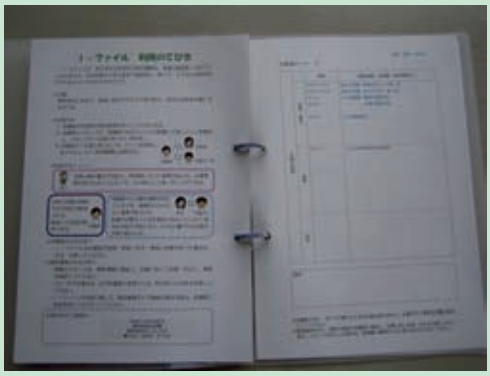

参考：就学支援ファイル　※調布市個別記録票「ｉ－ファイル」

「就学支援シート」に基づき、次のような内容について情報交換をする。

- 幼児の成長や発達の様子
- 保育所や幼稚園の指導で大切にしてきたこと。（指導内容・方法の工夫や配慮など）
- 就学後も引き続き教育支援が必要と思われる内容や配慮事項　など